

ゴビンダ通信

No47

発行：無実のゴビンダさんを支える会
事務局

Justice for Govinda

- Innocence Advocacy Group

August 29, 2011

DNA鑑定で新事実！再審開始への光が見えた！ ゴビンダさんの真実が、いよいよ明らかに！

支援者のみなさん、マスター！

23年8月8日

無実ゴビンダ”です。先月21日DNAじっけんの良い、
明るい知らせを聞いて、大変嬉しいかったです。やっと少しでも心
が晴ましたよ。DNAじっけんで、私は、無実であること明らか
になっても、私は、刑務所にいなければいけないなせ”
ですか？本当に辛い悲しいです。日本のJustice Systemが
可笑しいです。The suicide Japanese Justice system. 無実
が分かって、再審まで、また”我慢しなければならぬのは、
本当に辛いです。もし本当に悪ことしたのなら、しかたありません。でも、
私は、刑務所に入れられるような悪いこと、絶対に絶対に
やってないのです。14年間人生の一番いい時其月、無駄にな
りました。私の人生の赤字、もう戻らなです。日本の警察、検察、
本当に阿呆「Foolish」です。今回のDNA ~~結果~~じっけんの結果
で、日本の警察、や検察、のうそ「Lie」それからインチキが
分かりました。このうそ、インチキが”短い、やっとわかりました。私の真実
は、これから先にずっと死ぬまでです。私に一日も早くしゃくほ、
されてネパールに帰してくれることを信じています。一日も早く
母さん「家族」とあいたい。私はPTSDというびょうきで、大変
苦しんでいます。夜眠れない、食欲もなし。どうぞ 助けてください。
無実ゴビンダ” フォラサド、マイナリ、オ黄浜刑務所にて。



再審への大きな前進 DNA鑑定があばいた有罪判決の虚構

無実のゴビンダさんを支える会事務局

【新たに浮かんだ人物X】

「東電OL事件、再審の可能性…別人のDNA検出」----さる7月21日、讀賣新聞朝刊が、一面トップでスクープした記事タイトルです。

鈴木廣一・大阪医科大学教授による新たなDNA鑑定結果は、衝撃的なものでした。

事件現場のアパートK荘101号室内に落ちていた体毛1本と、被害者の体内に残留していた体液のDNA型が一致したのです。これは、これまで全く知られていなかった人物Xが事件現場に立ち入り、被害者と接触したことを明瞭に示す物証にほかなりません。さらに、室内から採取された他の2本の体毛からは、被害者とのXのDNAが混じり合った型が見つかりました。

【もはや確定判決は維持できない】

ゴビンダさんに逆転有罪を言い渡した東京高裁（高木俊夫裁判長）は、「被告人以外の男性が被害者を右の部屋（K荘101号室）に連れ込むことは、およそ考え難い事態である」と判決で述べ、有罪の根拠としました。今回のDNA鑑定が明らかにした上記の事実は、この確定審の事実認定を完全に否定するものです。

そもそも一審無罪判決は、ゴビンダさんのものではない体毛などが現場に残っていたことなどから、現場に被告人以外の人物が立ち入った可能性が否定できない、と判示し無罪の根拠の一つとしています。この一審判断の方が正しかったことが物証によって明らかとなった以上、もはや有罪判決を維持し得ないことは火を見るより明らかです。

【有罪証拠にしか興味のない検察】

事件から14年、再審請求から6年余、なぜ今までこんな重要な証拠が出てこなかったのでしょうか？

実は問題の体液は血液型がO型であることが一審から判っていました。売春をしていた被害者は、事件当夜、馴染み客のA氏と円山町のラブホテルで過ごしています。このA氏の血液型がたまたまO型でした。このため、被害者の体内の残留体液はA氏のものだろう、という思い込みがあったのです。しかし弁護団は再審請求の過程で、この体液のDNA鑑定も含めて多くの未開示証拠の開示を求めてきました。検察が鑑定に後ろ向きだった理由は簡単です。O型である以上、どんなことがあってもB型であるゴビンダさんのものではないことが分かっており、ゴビンダさん犯人説に利用できないからです。

【即時の再審開始と身柄釈放を！】

検察は9月16日にならなければ、今回の鑑定結果に対する態度表明もできないと言っています。しかしその一方マスコミを通じて「これだけでは無罪の証拠ではない」「再審事由に当たるとは考えない」などの「非公式見解」を垂れ流しています。法廷外でのこうしたイレギュラーな発言で世論を丸め込もうとするのは実に汚いやり方と言わざるを得ません。

私たちは、弁護団の主張するように、即座の再審開始と同時に、刑の執行停止によるゴビンダさんの釈放を求めて東京高検と東京高裁への要請や世論への訴えを強めていくつもりです。（同封の「支える会の緊急声明」参照）

高検と高裁に要請「ただちに釈放と再審開始を！」

8月4日（木）正午から1時まで、日本国民救援会の協力を得て、裁判所前で街頭宣伝とビラまき、2時から東京高等検察庁への要請を行いました。

街頭宣伝には、布川事件の桜井さんも応援に駆けつけてくださいました。裁判所前にも検察庁前にも、驚くほど沢山の報道陣（ほとんど全てのテレビと新聞）が取材に来ており、再審開始の可能性に注目が集まっていることを、あらためて感じました。

高検要請には、「支える会」9名と国民救援会3名が参加。高検公判部の事務官に、「支える会」、ネパールの家族、国民救援会からの要請書を提出。「新鑑定結果を見れば、罪を犯していないことは誰が見ても明らか」と強調し、「ゴビンダさんの刑の執行を停止し、一日も早く釈放してネパールに帰してほしい」との本人や家族の声を伝え、「再審開始の遅滞につながる行動はとらないでほしい」と訴えました。

8月10日（水）正午から1時まで、日本国民救援会の協力を得て、裁判所前で街頭宣伝とビラまき、2時から東京高等裁判所第四刑事部への要請を行いました。4日の高検要請時と同様、多くのメディアの取材がありました。

高裁要請には、「支える会」と国民救援会の14名が参加。高裁訟廷課の書記官ら3名に、「支える会」とネパールの家族からの要請書を提出。平成23年7月23日付鑑定書を新規明白な証拠として採用し、ゴビンダさんに対し、すみやかな再審開始と刑の執行停止を決定してくださいと要請し、署名833筆を提出しました。

以下は、ゴビンダさんが8月8日面会で支援者に託した裁判所への訴えです。

「裁判官のみなさま、私は神様に誓って無実です。一審無罪だった私を逆転有罪にした高裁判決は間違いです。そのことが新しい鑑定で明らかになりました。どうか1日も早く再審を開始して、今度こそ正しい判決をください。私をネパールの家族のところに帰してください」

（上記の要請書は、ホームページに掲載されています）

☆☆ 妻ラダさんと兄インドラさんがネパールから来日！☆☆

9月11日から21日までの滞在中、横浜刑務所でのゴビンダさん面会（5回）、高検や高裁への要請、9-14緊急集会（下記）でのアピールなどを予定しています。

**9-14 緊急集会 新DNA証拠で無罪は明らか！
今こそ再審開始し、ゴビンダさんを故郷に帰そう！
妻ラダさん、兄インドラさん来日！**

〔日時〕 2011年9月14日（水） 午後6時半～8時半（6時開場）

〔場所〕 文京区民センター（2-A 会議室）

ゴビンダ弁護団からの報告／佃克彦弁護士

特別ゲスト／布川事件 杉山さんご夫妻 桜井昌司さん

*詳細は、同封のチラシをご覧ください

面会報告

●7月21日早朝、「東電OL殺害 再審可能性」の大見出しが、読売新聞の第一面に大きく掲載され、マスコミ各社からひっきりなしに電話がかかり始めました。その対応や諸方面への連絡に追われる中、とにかく、ゴビンダさん本人に記事が出たことだけでも知らせなければと、横浜刑務所に向かいました。ゴビンダさんは、6月末の弁護団面会で、DNA鑑定が行われていること、7月末くらいには結果が出そうだということは知らされていました。今朝の新聞に、ゴビンダさん以外の第三者が現場にいたことを裏付ける有利な鑑定結果が出たことが大きく報道されたことを説明すると、胸の前で小さく手を合わせて、「拍手」の動作をして喜びを表していました。そして「自分は無実だから、鑑定をしてもらえれば、きっと良い結果が出るという自信を持っていました。『真実は必ず勝つ』というネパール語の諺が本当になりました！」と笑顔で語ってくれました。

●8月24日午後、ゴビンダさんに面会しました。7月21日の朝報から1ヶ月余を経た現在の心境を訊ねると、「明るい希望の光が見えたので、必ず再審開始になるという自信を持って、落ち着いて待つことができます」と、晴れ晴れした笑顔を見せてくれました。

9月11日に来日するラダさんとインドラさんには、「今までと違って、今度は良い報告が出来るので、会えるのを楽しみにしている」と伝えてほしいとのことでした。

今後の展開について訊かれたので、検察が9月16日までに新DNA鑑定についての意見書を出す。弁護団が9月末に最終的な意見書を出す。その後、10月5日に三者協議が開かれる。そこで裁判所がどんな対応をするかによって、あるていど今後を予測できるのではないかと思っていますと話しました。「やっぱり検察は反論してくるでしょうか。でも、検察がやった鑑定なのに、どんな反論をするのかなあ？」と首を傾げ、私たちと同じ疑問を口にしていました。確定判決が否定された以上、再審開始決定が出るのは間違いないのだから、もうあきらめればいいのに、とも言っていました。

今日は休業日で「2類集会」があったそうです。「ドーナツ、あんパン、コーヒーが出ましたよ。映画は『バイオハザード』でした。面白かったです」と嬉しそうに話してくれました。ゴビンダさん、再審開始に自信が持てたので、気持ちにも余裕が出来たようです。 (客野)

□□□ 事務局からのお知らせ

▼臨時事務局会議：家族滞在中の活動や緊急集会の詳細について打ち合わせる必要が生じたことから、9月13日（火）の定例会議をとりやめ、8月31日（水）に臨時事務局会議を行います。午後6時から現代人文社にて。

▼再審開始署名へのお礼とお願い：7月21日報道直後から短期間に沢山の方々が署名、カンパ、激励を寄せてくださいました。皆様に厚く御礼申し上げます。いよいよ闘いはこれからが正念場です。これからも署名へのご協力をよろしくお願いいたします。（署名用紙はホームページからもダウンロード可）

「みなさんの精一杯の努力で、8月10日高裁要請で833筆を提出していただきましたね。このニュース新聞にも載っていました。涙があふれて感謝の気持ちで胸いっぱいです。この情けを決して忘れません」（ゴビンダさんの8月20日付ハガキより）

▼ゴビンダさんに激励の手紙を出してあげてください（お名前にはフリガナを）。

[〒233-8501 横浜市港南区港南 4-2-2 ゴビンダ・プラサド・マイナリ様]

無実のゴビンダさんを支える会 事務局

〒160-0004 東京都新宿区四谷 2-10 八ッ橋ビル 7階 現代人文社気付 TEL：080-6550-4669

e-mail：govinda@jca.apc.org ホームページ <http://www.jca.apc.org/govinda>